

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
442020	大分県	別府市	都市Ⅲ-1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 類似団体委託率	全国委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.2%
本庁舎の夜間警備			96.2%	97.8%
案内・受付			96.4%	86.2%
電話交換			95.9%	89.8%
公用車運転	○	運転業務のほか安全運転管理のため、公用車の維持管理や職員運転者への注意・指導を行っている。また、非常時に迅速な対応が可能なため直営の方針である。	87.8%	86.2%
し尿収集			93.3%	97.9%
一般ごみ収集			98.8%	96.3%
学校給食(調理)	○	給食調理場の老朽化に伴い、建て替えを検討中。運営方針についてもあわせて検討する。	80.5%	61.9%
学校給食(運搬)	○	給食調理場の老朽化に伴い、建て替えを検討中。運営方針についてもあわせて検討する。	92.4%	88.7%
学校用務員事務			28.8%	32.6%
水道メーター検針			100.0%	98.7%
道路維持補修・清掃等			96.6%	95.4%
ホームヘルパー派遣			100.0%	98.9%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	98.9%
ホームページ作成・運営			94.1%	94.5%
調査・集計			96.3%	95.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体 委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置				窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定	→	予定時期	未定	
【参考】 設置率(類似団体)	17.2%				委託状況
設置率(全国)	10.6%				委託予定無し
					【参考】 委託率(類似団体)
					39.1%
					委託率(全国)
					14.7%

(4)総務事務センター

設置状況	委託状況	対象部局				対象業務			
設置予定無し		首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が万人未満の団体は回答不要】

費用対効果等の分析が不十分のため

【参考】 類似団体	
設置率	委託率
26.4%	4.6%
全国	
設置率	委託率
8.8%	2.0%

(2)指定管理者制度等

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 類似団体導入率	全国導入率
体育館	8	3	37.5%	指定管理者制度を導入していない体育館は地区公民館と同じ敷地内にあり、生涯学習施設として運営されている公民館と一体的に管理されており、地域住民が一部運営に携わっているため。	54.1%	36.5%
競技場 (野球場、テニスコート等)	10	8	80.0%	・直営すべき施設(1施設)・新規施設のため(1施設)・長期かつ機動的な利用のため(1施設)	60.7%	45.5%
プール	2	2	100.0%		63.7%	46.3%
海水浴場	1	0	0.0%	地元自治体に管理委託している。	25.0%	12.3%
宿泊施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			91.4%	86.3%
保養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	17	3	17.6%	使用料を徴収せず利用するため指定管理にしない(3施設) 地元自治体が管理運営を行う施設のため(1施設)	67.2%	73.6%
キャンプ場等	0	0			67.1%	58.3%
産業情報提供施設	1	0	0.0%	竹産業の振興を図るため、伝統工芸である竹細工の教室などの指導を行っているため。	78.5%	74.7%
展示場施設、見本市施設	0	0			65.0%	61.2%
開放型研究施設等	0	0			0.0%	52.7%
大規模公園	3	0	0.0%	有料施設を持たず収益性が乏しいため指定管理に適していないと考えている。(なお、公園内の運動施設等有料施設は個別に導入済又は導入予定。)	39.4%	49.8%
公営住宅	35	0	0.0%	現在、指定管理者制度と管理代行制度を併用し、維持管理業務の委託に向け検討中。	21.2%	16.2%
駐車場	2	1	50.0%	まつり等イベント時などの臨時駐車場やパークアンドライドなどの使用頻度が高く指定管理にしないため(1施設)	55.0%	38.9%
大規模公園、斎場等	1	0	0.0%	広域事務組合で葬祭場を管理運営している。 行政のチェックが間接的になり個人情報の管理が困難になることや管理運営の効率化が優先されサービスの低下につながる可能性がある。	18.3%	20.7%
図書館	1	0	0.0%	図書館は、社会教育法に定める社会教育施設であり、その設置及び管理は市町村の事務とされている。また、「学校教育との連携の確保」、「家庭教育の向上」、「地域住民その他関係者相互の連携」などその責務は重大であり、教育委員会が直営で運営するのが適当である。	17.3%	14.7%
博物館 (博物館、学芸館、歴史館、動物園等)	1	0	0.0%	博物館は、社会教育法に定める社会教育施設であり、その設置及び管理は市町村の事務とされている。また、「学校教育との連携の確保」、「家庭教育の向上」、「地域住民その他関係者相互の連携」などその責務は重大であり、教育委員会が直営で運営するのが適当である。	23.0%	27.0%
公民館、市民会館	7	0	0.0%	公民館は、社会教育法に定める社会教育施設であり、その設置及び管理は市町村の事務とされている。また、「学校教育との連携の確保」、「家庭教育の向上」、「地域住民その他関係者相互の連携」などその責務は重大であり、教育委員会が直営で運営するのが適当である。	23.4%	21.2%
文化会館	1	1	100.0%		75.0%	48.5%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	1	0	0.0%	青少年の家は、社会教育法に定める社会教育施設であり、その設置及び管理は市町村の事務とされている。また、「学校教育との連携の確保」、「家庭教育の向上」、「地域住民その他関係者相互の連携」などその責務は重大であり、教育委員会が直営で運営するのが適当である。	44.1%	46.4%
特別養護老人ホーム	0	0			73.3%	68.5%
介護支援センター	0	0			46.8%	48.8%
福祉・保健センター	0	0			55.2%	52.9%
児童クラブ、学童館等	19	0	0.0%	19施設の内、17施設が学校施設内又は学校の敷地内にあり、管理に関する権限を包括的に委任する指定管理者制度にはなじまない。 また、学校関係者、地域住民、保護者等からなる運営委員会が運営主体であり自主運営的な性格が強く、利用者が当該校の児童に限定されるため。	17.3%	22.5%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(5)クラウド化

実施済み	実施予定	検討中	未実施	○	【参考】 実施率(類似団体)	
					実施率(類似団体)	
					自治体クラウド	
					3.4%	
					単独クラウド	
					19.5%	
					実施率(全国)	
					自治体クラウド	
					17.0%	
					単独クラウド	
					25.2%	
					検討状況	
					実施しない理由	
					本市特有の改修が必要であり、自治体クラウドが利用できない。 IaaSの利用については、コスト・機能面等でメリットがない。	

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み	策定予定	○	策定予定時期	平成27年度
【参考】 策定割合(類似団体)	策定割合(全国)			
8.0%	3.3%			

(7)地方公会計の整備

作成済み	作成予定	○	作成完了予定年度	平成29年度
【参考】 作成割合(類似団体)	作成割合(全国)			
0.0%	0.0%			

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。